

学校運営協議会設置校の指定について

平成28年2月23日付教育委員会規則第1号「千代田区立学校における学校運営協議会に関する規則」第2条及び附則第2条に基づき、学校運営協議会設置校を下記のとおり指定する。

記

1 指定校

- ・千代田区立麴町小学校
- ・千代田区立九段小学校
- ・千代田区立番町小学校
- ・千代田区立富士見小学校
- ・千代田区立お茶の水小学校
- ・千代田区立千代田小学校
- ・千代田区立昌平小学校
- ・千代田区立和泉小学校

2 指定の期間

平成29年4月1日より2ヶ年度